

大学の学費は高いです。奨学金を利用する学生は多くいます。日本ではこの「奨学金」を後に返済しなければならない場合が多いと思われませんが、学生自身が返済するとなると、かなりの長期間にわたって返済し続けなければなりません。自分が行きたくて入学したのだから、自分が返済するのが当然と考える学生さんが案外多いことに驚きますが、果たして本当にそれは当然なのでしょうか。

「自分が行きたかった」は本当か

大学が義務教育ではないことは誰もが知っています。だから、表向きは、あるいは短期的な観点で見れば、高校の時点で進路希望調査などがあり、「本人の意思」で大学に入学してきているでしょう。しかし、「大学くらい出ておかないといい就職先がない」といったことは世間でまことしやかに言われていますし、それに影響されて、保護者も陰に陽に「大卒」を子どもに求めます。であれば、その「本人の意思」は、たぶん世間や家庭環境からの要請によって作られた面があるかもしれません。

もし、そうであるならば、事実上、周りが「大卒」を求めておいて、「自分の意思で行くのだから自分で払うのが当然」と教え込むのは、酷と言うものではないのでしょうか。社会が「大卒」を求めるのであれば、「大卒」までは義務教育と同程度に誰もが選択できる制度設計を目指すという視点も、あってよいのではないのでしょうか。



権利としての教育

さきほどは、社会の雰囲気という観点から考えてみましたが、もう一つ、人権という観点からも見てみましょう。義務教育の「義務」は保護者に課された「受けさせる義務」であり、受ける側の児童・生徒にとっては「受ける権利」です。

教育を受けることが基本的人権である理由の一つは、それが不平等の是正につながるからだと思われます。教育は、知識と技術の伝達によって、個人の選択肢を増やします。ですから、すべての人に教育を受ける権利を保障することで、出自等による格差を是正できるのです。

しかし、事実上、義務教育だけ(つまり中卒)では選択肢に制限があるのであれば、大学教育まで権利保障の対象と考えるのは、それほど無理なこととも言えないように思われます。

